

令和5年度 第1回 地方独立行政法人大月市立中央病院評価員会議事録

日 時 令和5年8月4日（金）13時30分から15時00分

場 所 地方独立行政法人大月市立中央病院 別館2階会議室

出席者〈評価委員〉

川村龍吉委員 小俣光文委員 蜂須賀所明委員 松田政徳委員 和田昌弘委員

〈大月市中央病院〉

榎本理事長 山口院長 野中事務長 井上看護部長 山崎院長補佐 藤本事業局長

村上医事課長 槌屋健診センター課長 上條総務課リーダー

〈事務局〉

小林市長 鈴木市民生活部長 原子育て健康課長 松永健康増進担当リーダー

健康増進担当上條 健康増進担当奈良

1. 開会

司会： 定刻前ではありますが、委員の方々全員が集まっていただきましたので、ただいまから令和5年度第1回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、大月市市民生活部長の鈴木です。よろしくお願いいたします。それではお手元の次第により会議を進めてまいります。

まず、委嘱状の交付を行います。4月1日付で榎本前委員が地方独立行政法人の理事長に就任いたしましたので、評価委員を退任することとなりました。このため、山梨大学医学部附属病院 副病院長の川村龍吉先生に委員就任をお願いし、ご承諾をいただきましたので、ここで小林市長から委嘱状の交付を行います。

川村委員は、その場でご起立をお願いいたします。

市長： 川村龍吉様、地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会委員を委嘱します。令和5年4月1日大月市長 小林信保。よろしくお願いいたします。

司会： ありがとうございます。また、川村委員の任期は本日出席していただいている委員の皆様と同じく令和6年3月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。それでは川村委員さんから一言挨拶をお願いいたします。

川村委員： このような病院の評価委員会は初めてなので、至らぬ点が多々あるとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 市長あいさつ

司会： それでは小林市長が挨拶をいたします。

小林市長： はい、皆さんこんにちは。

大月市長の小林でございます。

本日は、令和5年度第1回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。本年度から、山梨大学医学部附属病院副病院長であります川村先生に委員をお願いいたしました。先ほど任命書をお渡ししたところでありますが、川村委員をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい立場にも関わらず対面での会議開催にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年度は本委員会におきまして、令和3年度に係る業務実績評価、第1期中期目標期間に見込まれる業務実績評価、病院事業の業務継続に関すること、さらに、第2期中期目標及び中期計画等、多くの事項についてご意見をいただき、令和5年度より新たな第2期中期目標を迎えることができました。本年度は令和4年度の事業年度及び中期目標期間における業務実績評価につきまして、ご意見を伺うためお集まりいただきました。引き続きよろしくお願いいたします。大月市立中央病院におきまして、第1期中期目標期間は地方独立行政法人として、運営開始はもとより、法人設立の一年目の令和2年2月、新型コロナウイルス感染症患者さんの受け入れをはじめ、新たな感染症への対策など、想定外の激動の4年間であったと思います。そのような中で、コロナ感染症の医業収益や国・県からの補助金による収入もありましたが、感染症対策や光熱水費などの経費増加にも対応しながら、収支的には、想定以上の資金の余力を蓄え、第2期期間を迎えることができました。役員をはじめ、職員の皆様へもお礼申し上げます。

大月市立中央病院は、大月市はもとより、山梨県の東部地域の拠点病院として、また、救急医療体制の一躍を担う病院として地域に根ざした医療の提供を行ってきたところであります。本評価委員会は、大月市が意見を伺う機関ではありますが、今後もこの地域で市民の信頼される病院、さらに、健全な経営のもと、安全な、優れた医療を将来にわたって安定供給できる病院づくりへのお力添えをいただきたいと存じます。

結びに、委員の皆さまには、多方面から、忌憚のないご意見、ご検討を賜り、自立できる病院づくりの糧としていきたいと考えておりますので、本日は、よろしくお願いいたします。

司会： 続きまして、大月市立中央病院榎本理事長よりご挨拶申し上げます。

榎本理事長： 大月市立中央病院の榎本でございます。

本日は暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今市長の方からお話がありまして、今日は法人第Ⅰ期中期期間における実績の評価そして、昨年度の実績の評価についてご意見をいただくとともに、今後の病院運営あるいは経営に関しましてご指導いただくというふうに考えております。今年度から山梨大学との連携を強めまして「東部地域医療教育センター」というものを立ち上げて、全面的な連携のもと、さらに病院の発展地域医療の充実を図っているところでございます。スローガンは「優しい態度と優れた医療」すべての患者様に安心をとというスローガンを掲げまして、引き続き病院の発展に努めているところでございます。どうか本日は昨年度までの実績、そして今後の病院の運営につきまして、忌憚のないご意見ご指導いただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

4. 出席者紹介

司会： 続きまして、本年第Ⅰ回目の委員となりますので、評価委員を名簿順にご紹介させていただきます。その場でご起立をお願いします。

司会： 公認会計士、明治大学経営学部教授 小俣光文様。

小俣委員： よろしく申し上げます。

司会： 山梨大学医学部附属病院副病院長 川村龍吉様。

川村委員： よろしく申し上げます。

司会： 大月地区医師会会長 蜂須賀所明様。

蜂須賀委員： よろしく申し上げます。

司会： 富士吉田市立病院病院長 松田政徳様。

松田委員： よろしくお願いいたします。

司会： 和田昌弘様。

和田委員： よろしくお願ひします。

司会： 続きまして、大月市および

地方独立行政法人大月市立中央病院の役員の紹介をさせていただきます。

大月市長 小林 信保 でございます。

大月市立中央病院 榎本 信幸 理事長 でございます。

山口 達也 理事 兼 院長 でございます。

野中 明彦 理事 兼 副病院長・事務長 でございます。

井上 勝美 理事 兼 看護部長 でございます。

山崎 暁 院長補佐 でございます。

藤本 雄一 事業局長 でございます。

医事課長 村上 和宏 でございます。

健診センター課長 槌屋 孝一 でございます。

総務課リーダー 上條 眞紀 でございます。

大月市役所 市民生活部 子育て健康課 原 初美 でございます。

子育て健康課 健康増進担当リーダー 松永 幸枝 でございます。

健康増進担当 上條 正巳 でございます。

同じく健康増進担当 奈良 有由美 でございます。

以上で紹介を終わります。

5. 議事

司会： 続きまして、榎本委員長が退任されましたので改めて本評価委員会の委員長を選任したいと思ひます。

評価委員会条例 第4条第1項では、「委員長は委員の互選により定める」こととなっております。どのように選任いたしまししょうか。

蜂須賀委員： 川村委員にお願いしましす。

司会： ただいま委員長に川村委員との推薦がございました。

当評価委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長を務めることとなっております。

川村委員長は、議長席にお移りください。

委員長： 本委員会の委員長を務めさせていただきます。至らぬ点が多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

司会： ありがとうございました。

議事に入る前に、事前にお配りいたしました資料の確認をいたします。

- ・〔資料1〕 事業報告書（令和4年度）
- ・〔資料2〕 財務諸表等
- ・〔資料3〕 令和4年度 事業年度に係る業務実績報告書（法人の自己評価含む）
- ・〔資料4〕 前年度との比較表
- ・〔資料5〕 令和4年度における項目別法人自己評価集計結果一覧表
- ・〔資料6〕 中期目標の期間における業務実績報告書（第1期中期目標期間）
- ・〔資料7〕 中期目標の期間における業務実績報告書（法人の自己評価含む）
- ・〔資料8〕 中期目標の期間における項目別法人自己評価集計結果一覧表
- ・〔参考1〕 大月市立中央病院の年度評価実施要領
- ・〔参考1-2〕 地方独立行政法人大月市立中央病院の中期目標期間終了時見込み
業務実績評価及び中期目標期間業務実績評価実施要領
- ・〔参考2〕 大月市立中央病院に対する評価の基本方針

また、机の上に資料8に一部訂正がありましたので、差し替えをお願いいたします。

司会： 続きまして、これより議事に入ります。これからの進行は川村委員長をお願いいたします。なお、本日の会議終了は15時30分を目途としたいと思います。それでは川村委員長をお願いいたします。

委員長： それでは議事に入りたいと思います。

（議長） 本日の議事は、令和4年度の事業年度に係る業務実績の評価と第1期中期目標の期間における業務実績の評価の2件となっております。

本日は、令和4年度の業務実績を評価し、第1期中期目標期間の評価につきましては、令和3年度の実績まではすでに評価を終了していますので、4年間の重要な事項について、病院事務局の説明を受け、委員の皆さまからのご質問やご意見などをいただき

ながら、審議を進めていきたいと思います。それでは、スムーズに議事が進むよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、議題の1番「令和4年度 事業年度に係る業務実績報告書について」です。病院事務局から簡潔に説明をお願いします。

野中事務長： それでは、お手元の資料に沿ってご説明いたします。着座にて失礼いたします。

～ 資料1・2・4の説明 ～

議長： ありがとうございます。ではここまででご質問などがありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

ないようですので、項目別の年度評価に移りたいと思います。それでは事務局からお願いいたします。

事務局： 事務局の子育て健康課 原と申します。

着座のまま失礼いたします

資料3 令和4年度事業年度に係る事務業務実績報告書10ページからの項目別の状況についての評価に入りたいと思います。

全部で37項目ありますので、四つに分けて評価を進めていきます。

まず病院から説明をしていただきまして、その後質問等をお聞きし、評価委員会としての評価をしていただくという流れでお願いしたいと思います。

委員の皆様には事前に資料を送付させていただいておりますので、法人の自己評価を元に、評価の変更や特記するコメントなどがありましたらご発言をお願いしたいと思います。以上です。

議長： はい。それでは事務局より提案のありましたとおり項目ごとに順次評価を進めていきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、資料3の10ページの大項目1「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の小項目1から10について病院事務局からご説明をお願いします。

野中事務長： それでは、病院から説明をさせていただきます。評価にあたりましては、5段階評価をさせていただいておりまして、一番高い5が年頭計画を大幅に上回って実施している。4が年度計画を上回って実施している。3が年度計画を順調に実施して

いる。2が年度計画を下回って実施している。1が年度計画を大幅に下回って実施しているということで、これをもとに自己評価をさせていただきました。

～ 資料3 小項目1～12の説明 ～

議長： ありがとうございます。

それでは、小項目1～12について質問はございますか。

松田委員： 小項目2の救急医療体制の充実というところの断らない救急ということがかいてありますが、応需率がやはり低いということで、その要因として、専門性、専門医というか、専門から外れるような患者さんが来るということなのですが、なかなかその時にピッタリの専門の先生がいることは少なく、少なくとも救急を受けてですね、そこでトリアージなりして、別のところに繋げていくということが必要かなと思うのですが、この応需率というのは救急車が来て、入院させたとか、そこで処方なり処置をしてお返ししたという応需率ですか。

野中事務長： 外来で対応したり、入院になったりという率になります。

松田委員： ちょっと思ったのは、救急車の受け入れ件数ということがやはり、地域医療の体制確保などにとっているわけですが、年間2,000件とかそういう縛りがあるわけですが、実際に応需率はわかるのですが、救急車の受け入れ件数の母数は大体どのぐらいなのでしょう。

榎本理事長： 先生、ありがとうございます。大体年間1,000件から1,200件ぐらいかと思います。月に100件、50～100件の間で推移しておりますので、先生ご指摘のようにやはり、当直のドクターの不得意な分野であるというように救急隊のほうから情報があるとほかをあたってくださいというような対応になったということで、75%という数字が出たというように分析しております。昨年度やはりコロナの影響で医療機関側に制約が多かったものですから、ほかの医療機関様で断られて、コロナも絡んでいてということですね。こちらでどうかということでこちらでも体制を整わせたということでほかをあたってくださいというお答えしたという件数が増えたというようなご指摘になっております。応需率の低下はどちらかというと専門性の問題は

例年通りで、コロナによって専門外の^〇依頼が増えてしまったという結果ではないかなと思います。

先生ご指摘のように山梨大学等々ともあるいは先生方の病院とも連携をさらに強めてやはり一度はお受けして、それでここで無理であればほかへスムーズにお送りするということで救急隊の方であれこれ探さなくていいようにということを大きな目標に掲げております。地域あるいは山梨県での広域な救急医療体制の充実に寄与できればと考えております。

松田委員： ありがとうございます。

議長： それではほかにご質問ありますでしょうか。

松田委員： 救急にも関係するのですが、今年の3月に宿日直許可（A水準）と書かれていますが、宿日直許可を取られたということですが、常勤が少ない中で、宿日直許可を取ったということで、これは主に外から大学の先生が来ていただいて対応するということかと思うのですが、こういったことで夜間の救急も可能ということですか。

榎本理事長： ご指摘の通りでございまして、おかげさまで山崎前院長先生や、労基署のご理解もいただきまして宿日直許可をいただけたところでございますが、宿日直許可をいただいたからと言って、過剰な労働環境になってもいけませんので、先生ご指摘のとおり、宿日直許可を得たうえで東京の方の大学あるいは山梨大学の方から当直の先生を非常勤として来ていただくとともに、現在常勤のドクターがバックアップとして市内に待機して不測の事態に備えるというような体制を取らせていただいて、救急医療に万全を期しているところでございます。

松田委員： ありがとうございます。もう一つ質問させていただきますが、小項目の10のところに紹介率、逆紹介率の目標値が設定されております。2022年度は紹介率40%、逆紹介率20%となっておりますが、例えば地域医療の支援病院の要件だとか特定機能病院の要件ということになると、やはり50%、40%みたいな目標が設定されて、当院もそれに向けて頑張っているところですけども、この40%20%という目標値はどういった根拠からこういう数字になっているのでしょうか。

榎本理事長： 地域医療支援病院等々の高い紹介率ですね、50%そういったところを目指すかどうかといったところにおきましては地域の病院ということで、診療の現場を見ていますとですね、市民の皆様が直接病院に初診で来られると。紹介を介さずですね、そういったことが非常に率として高いものですが、そういったことを目指した場合ですとね、先生ご承知の通り、非常に高額な初診料を徴収する義務が発生してしまいますので、院内で議論いたしましたけれども、そういったことで市民の皆様のアクセスを制限するよりは今のところ紹介状がなくてもお受けさせていただいて、高額な初診料を取らないでやっていこうという方向で議論が収束したところでございまして、50%という高い目標を設定しなかったということでないかと思います。

逆にそうは申しまして今度は地域の医師会の先生方等々との役割分担といった面もございますので、そういったところのすり合わせは大事でございまして、今度は逆に初診患者があふれて、本来のご指摘があった救急医療の方に手が回らないということになってしまつては本末転倒でございますので、ここは様子を見ながら医師会の先生方等々との役割分担ということで、数字が落ち着いていくかと考えております。

議長： ありがとうございます。そのほかにご質問ありますでしょうか。

小俣委員： 小項目の12のJHAs tisですかね、これは先ほどの説明で令和5年度から本格運用ということだったのですが、令和4年度は全く導入しただけで活用もしてなかったのですか。

野中事務長： 令和4年度に導入をしたという形です。

小俣委員： では、もし活用しているようであれば3でもいいのかなと思っていたのですが、本来に導入しただけですか。

野中事務長： 導入しただけとなります。

小俣委員： わかりました。

議長： そのほかにご質問ございますでしょうか。

蜂須賀委員： 小項目の3ですけれども、リハビリの方の延べ患者数が若干減少しているということと、入院しておられる患者さんに対しては積極的に行っているようですが、外来の患者さんについてはどのように対応しているのでしょうか。

榎本理事長： ありがとうございます。ご指摘のとおり若干数字が減ったという背景がありまして、やはりコロナの影響がありまして、リハビリテーションは非常にコロナの感染のリスクが高いものですから、コロナの感染が院内外で増えてまいりますと少しリハビリを制限せざるを得ない。うちの患者さんの場合もそうですし、スタッフの場合にもそういったことがありますので、少し数字が制限されたという部分があるかと思います。現在のリハビリテーションの担当の技師さんたちのマンパワーの問題もございまして、院内にかなりリハビリを必要とされている患者さん多くいまして、なかなか外来のところまで手が回っていないというのが実情でございまして、リハビリの技師さんをなるべく増やして、外来のリハビリにもつなげていきたいということはやはり先生のご指摘のとおりかと思います。それから、こちらに記載がありますとおり、心臓リハビリ等々、今までやれていなかったリハビリを拡張してこうということで、循環器内科の常勤の先生にも今年度から来ていただいておりますので、来年度にはこういったこともできればと考えております。以上です。

蜂須賀委員： ありがとうございます。

議長： そのほか何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは評価を行います。病院の自己評価からの変更箇所やご意見などがございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ではこの項目につきましては以上でよろしいでしょうか。

では次について小項目13から21についての説明を病院事務局からお願いいたします。

野中事務長： では説明を再開させていただきます。

～ 資料3 小項目13～21説明 ～

議長： ありがとうございます。それでは小項目１３から２１につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして評価に移ります。病院の自己評価からの変更箇所やご意見等ございましたらお願いいたします。

この項目につきましてはよろしいでしょうか。では次に進みたいと思います。

次に大項目の２業務運営の改善及び、効率化に関する目標達成するため取るべき措置の小項目２２から３１についての説明を病院事務局からお願いいたします。

野中事務長： それでは説明を再開させていただきます１７ページの小項目２２から再開いたします。

～ 資料３ 小項目２２～３１説明 ～

議長： それではここまで、小項目２２から３１につきましてご質問ありますでしょうか。

松田委員： 組織図の方に、人材育成センターとありますが、せっかく人材育成センターというものが設けられているのですが、特にこちらの方で説明がなかったのですが、この人材育成センターの役割というのはどのようなものでしょうか。

榎本理事長： 当院の産業医をされております野村馨先生が兼任でセンター長を務められておられて、主に職員の学会研修などの参加に対しての支援ですとか、あとはキャリアアップのための相談窓口、そういった病院の仕組みの整備について意見と実行力を持つセンターとして一人センター長の形で今は存在しておりますが、そういった業務をさせていました。

松田委員： ありがとうございます。このやっているものの項目に入れると評価がなおさら上がってよろしいかなと思いました。よろしくお願いいたします。

議長： そのほかご質問ありますでしょうか。

小俣委員： いろんなところで新しい人事評価制度が出ているのですけれども、病院に限らず色んなところで人事評価が非常に問題というか、こちらをうまく行うことが非常に肝になっているのですけれども、どの程度進んでいるのでしょうか。

野中事務長： ありがとうございます。2022年度にどのような形で運用していくか決めまして、今年度は下半期に施行運用を開始するところまで来ました。人事評価シートとか、評価内容はほぼ出来上がりまして、令和5年度上半期に六か月間ではありますが、来年度の本格運用に向けて、試行の人事評価を始めることになっております。

榎本理事長： やはり、働いていない人を挑発的に評価することではなくて、ここにも記載がありますとおり、頑張っている人にポジティブな評価を与えるという方向での運用ということで今準備させていただいておりますので、またご指導よろしく願いいたします。

小俣委員： まさにその方向でやっていただきたいと思います。

議長： そのほかご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは評価に移ります。病院の自己評価からの変更箇所やご意見などございましたらお願いいたします。

ないようですのでここについてはよろしいでしょうか。

では次に大項目3財務内容の改善に関する目標達成するために取るべき処置、大項目4その他業務運営に関する重要事項の小項目32から37についての説明を病院事務局からお願いいたします。

野中事務長： それでは説明を再開させていただきます。

～ 資料3 小項目32～37説明 ～

議長： はい、ありがとうございました。それでは小項目32から37につきましてご質問等ありますでしょうか。

松田委員： では小項目３４ですが、質問とか意見ではないのですが、私は富士吉田市立看護専門学校校長も兼任しております。そんな中で、大月市立病院につきましては当校の学生を受け入れていただきまして本当にありがとうございます。井上看護部長様におかれましては、当校の評価委員を務めていただきまして、毎年本当に貴重なご意見をいただいていることでこの場を借りて、感謝を申し上げます。どうもいつもありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

議長： はい、そのほか何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは評価に移ります。

病院の自己評価からの変更箇所やご意見などございましたらよろしくお願いいたします。

松田委員： 今のこともありますので、小項目３４は５でいいのではないのでしょうか。

井上看護部長： ありがとうございます。

議長： そのほかご意見等ありますでしょうか。

ご質問等ないようですのでこの項目につきましてはよろしいでしょうか。

では次に第５予算から第１０地方独立行政法人大月市立中央病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項についてまで病院事務局から説明をお願いいたします。

野中事務長： すみません。先ほどこちらの方説明させていただいたので、第５の予算については最初の方の資料１から３で予算収支計画、資金計画を説明させていただきましたので、特に２２ページの第８の剰余金の使途についてこちらの方は２０２２年度に生じた剰余金につきましては病院施設の建て替えや整備または医療器具の購入等に有効的に充てられるように積み立てていくことを書かせていただきました。この議題に対しては以上で説明を終了させていただきます。

議長： それでは、第５から第１０につきましてご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは委員会として、令和４年度にかかる業務実績報告書の項目別の評価を審議してまいりましたが、ほかに何か追加するものやご質問などがありましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

松田委員： これは全体に係ることかと思うのですが、多分大月市立中央病院は出来高算定されていると思うのですが今後、DPCの標準病院とかになっていくとかそういうお考えはいかがなのでしょう。

榎本理事長： 100床規模の病院であってもDPC参加病院もあることを承知しておりますけれども、実際にDPCに参加したほうがいいのか悪いのかについては今検討中でございまして、もちろん収益的な部分もございまして、医療の質を落とさないようにDPCでいいのかどうかぜひ先生方、皆様方にご指導いただきながら、検討していきたいと思えます。

松田委員： ありがとうございます。

議長： そのほかに何かご質問等ありますでしょうか。
特にないようですが事務局からご意見などないでしょうか。

事務局： ただいま、委員の皆様にも令和4年度事業年度に係る評価をしていただきました。先ほどのお話の中で、小項目34の自己評価につきまして4というところを5にしてもいいのではないかとご意見をいただいたところでありますけれども、お手元に配付しております資料5が項目別法人自己評価集計結果一覧表となっております。本日の評価委員会での結果といただいたご意見などを反映したうえで、次回の評価委員会に令和4年度の業務実績評価の案という形でご提案をさせていただく予定としたいと思っております。以上であります。

議長： はい。

ただいま事務局から説明がありました通り、令和4年度の評価につきましては以上いたします。次回の委員会に再度本日の評価を取りまとめたいと、提案をしたいと思えます。

続きまして議案の2番、第1期中期目標期間における業務実績報告書についてです。初めに説明しました通り、令和3年度の実績まではすでに評価を終了しており、さらに令和4年度評価と、中期目標期間における評価は同様の自己評価となっておりますので、令和4年度の評価内容を含めた第1期中期目標期間の評価の重要な事項について、病院事務局から説明をお願いいたします。

野中事務長： それでは事務局の方から説明させていただきます。

～ 資料6 19・20ページ、 資料7 14ページ、 資料7 自己評価 説明 ～

議長： ありがとうございます。それではただいまの第Ⅰ期中期目標期間の評価につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ないようですので、第Ⅰ期中期目標期間の評価について今度は事務局から説明をお願いいたします。

事務局： ただいま、委員の皆様には第Ⅰ期中期目標期間に係る評価をしていただき、資料7での病院の自己評価との相違はないという評価結果をいただいたというように思っています。お手元に配付の資料8が項目別法人自己評価集計結果一覧表となっており、第Ⅰ期中期目標の自己評価を取りまとめたものになっております。4年度の評価と同様に本日の評価委員会での結果を反映したうえで次回の評価委員会に第Ⅰ期中期目標期間の案としてご提案をさせていただく予定としたいと思っております。本日は限られた時間の中で令和4年度単年度の評価と第Ⅰ期中期目標期間の評価を合わせて審議をお願いいたしました。そのほかご意見などがありましたら、本日から1週間くらいを目途に電話やメールなどでのご連絡をお願いしたいと思っております。また、事務局のほうからも8月10日頃に意見などの追加につきまして、確認の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上になります。

議長： ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、なにかご質問などがあればお願いいたします。また今後の進め方についての質問でも構いません。よろしいでしょうか。特にないようですので、事務局は次回の評価委員会に向けて令和4年度の評価と、第Ⅰ期中期目標期間の評価のとりまとめをお願いいたします。続きまして議題の3番目、その他ですが事務局から何かありますでしょうか。

事務局： 今後の会議の進め方につきましてご提案をさせていただきます。事務局の案といたしましては新型コロナウイルス感染症の第9波というようなところの懸念と、またこれからワクチンの秋開始接種等の準備がすでに始まっていることから、9月の日程調整が少し難しくなると考えております。そのため、対面での会議ではなく第2回目の評価委員会は書面審議での開催も考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。今後

の状況を確認しながらの次回の会議の開催となりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほどの説明させていただきましたが、評価委員の皆様には追加のご意見などがあるようでしたら、本日から1週間を目途にご意見などをメールや電話での連絡をお願いしたいと思います。今回の委員会の意見などを取りまとめさせていただいたうえで追加事項を含めた評価案を次回の会議前に郵送させていただきますので、また再度内容の確認をお願いいたします。

なお、スケジュールといたしましては、8月の下旬から9月上旬に第2回の評価委員会を開催し、評価内容を決定したいと考えております。その後は10月の市議会での議員定例懇談会で委員会での評価内容を報告したうえで、市のホームページや広報誌で市民の皆様にお知らせをする予定としています。以上です。

議長： それでは第2回の評価委員会は後日日程調整のうえで対面の会議とするか書面の審議とするか、私と事務局で協議の上決定したいと思います。よろしいでしょうか。よろしければ以上をもちまして、議事を終了させていただきます。皆様の協力ありがとうございます。

司会： 川村委員長ありがとうございました。委員の皆様の慎重なご審議ありがとうございました。次第8のその他についてであります。委員の皆様なにかありますか。事務局の方で何かありますか。

事務局： 特にありません。

司会： それでは令和5年度第一回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会を終了させていただきます。本日は長時間にわたり慎重なご審議をどうもありがとうございました。